

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

浦添市では平成24年11月1日から、**高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成**を始めます。

★肺炎球菌ワクチンと予防

肺炎は日本人の死因第3位で、亡くなる人の多くは高齢者です。肺炎の原因となる細菌は様々ですが、高齢者の肺炎原因菌の中で最も多く、重症化しやすいものが**肺炎球菌**です。

肺炎球菌ワクチンは、**肺炎球菌による感染症の80%**に効果があるとされ、肺炎球菌によって引き起こされる肺炎、気管支炎など様々な感染症を予防したり、重症化を防いだりします。

肺炎の予防策としては、予防接種の他に、規則正しい健康的な生活、禁煙、ごえん誤嚥を防ぐ、口の中を清潔に保つことが大切です。これらの対策を日頃から意識して生活すると、肺炎予防に効果的です。

★高齢者肺炎球菌ワクチン費用一部助成事業の詳細については、下表をご覧ください

実施期間	平成24年11月1日～平成25年2月28日
対象者	次の①または②に該当する方 ①浦添市民の方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ②浦添市民の方75歳以上で、生活保護を受給されている方 ただし、①または②に該当する方で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチン接種を受けた方または脾臓摘出された方は助成の対象外となります。 ※脾臓摘出された方は、高齢者肺炎球菌ワクチン接種に健康保険などが適用されます。
接種回数	1回（1回接種すると5年間程度は効力が持続するとされています）
自己負担金	5,000円程度 ※生活保護受給者は無料で接種できます。その際、事前に浦添市役所保護課から発行される「生活保護受給者証明書」を持参し、接種を受ける医療機関の窓口へ提示してください。 ※接種料金7,847円のうち、市が3,000円助成します。 〈注意〉当日、体調不良等で接種できなかった場合は（生活保護受給者も含め）1,050円の自己負担が発生します。
接種場所	市内指定医療機関（市からの案内封筒に同封します） ※市外や県外、または離島で接種を希望する方は、浦添市健康推進課までお問い合わせください。
持参物	・保険証 ・予診票（市から11月上旬に送付されます） ・自己負担金5,000円程度（生活保護受給者は保護証明書）

★接種を受けるまえに・・・

予防接種は、体調のいい日に行いましょう。体調が悪いときには、かかりつけ医等にご相談ください。

★インフルエンザワクチンと合わせて接種すると、肺炎予防により効果的

高齢者インフルエンザワクチンとの併用で、肺炎球菌性肺炎による入院が36%減少、死亡率が57%減少したという報告があり、より効果的に肺炎を予防または重症化を防ぐことができます。

※高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、任意予防接種です。主に個人予防目的のために行うものであることから、本人の希望により受けるものです。そのため、市からの案内書の内容を確認の上、医師の説明を聞くなどし、納得したうえで接種を受けてください。

問い合わせ：浦添市保健相談センター（健康推進課 予防係） ☎ 875-2100

いじめ問題

に関する緊急メッセージ

全国人権擁護委員連合会 沖縄県人権擁護委員連合会

いじめをしている人は、ストレス解消のつもり、遊び半分で行っているのかもしれませんが、相手の人を死に追いやりかねません。自分の人生も取り返しのつかないものにしかねません。絶対にしないでください。している人はすぐにやめてください。

いじめを受けている人、いじめを見た人、聞いた人は、私たち人権擁護委員に連絡してください。

小中学校を通して全国の小中学生に配布した「子どもの人権SOSミニレター」を使って連絡しても、全国共通・無料の「子どもの人権110番」(☎0120-007-110)に電話してもかまいません。メールも受け付けています。秘密は必ず守ります。

私たち人権擁護委員は、「人権」を取り戻すための仕事に取り組んでいます。いじめを、そして、仕返しをストップさせるために、全国1万4千人の人権擁護委員が全力を尽くします。どうか声をあげて、私たちに助けを求めてください。

保護者の方も、お子さんを護るために、人権擁護委員をご活用ください。

子どもの未来は人類の未来なのです。この未来を希望に満ちたものにしたい。これが私たちの願いです。

滋賀県大津市における中学生の自殺を契機として、「いじめ」問題への対応のあり方に社会の関心が高まっています。

私たち人権擁護委員は、子ども達が安心して学校生活が送れるよう、常に相談に応じています。

【子どもの人権110番】 ☎ 0120-007-110

こんなことがあれば、お電話ください。

- ①仲間はずれ
- ②言葉による「いじめ」
- ③身体への直接攻撃
- ④携帯電話での動画撮影
- ⑤インターネットによる攻撃

行政相談

困ったら 一人で悩まず 行政相談

あなたのまちの行政相談員にご相談ください

国や、県・市町村が国から委託や補助を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。

●年金、社会保険、老人保健・福祉、介護保険●母子・児童福祉 ●道路 ●雇用・労働基準、機会均等●登記事務 ●消費生活 ●行政窓口サービスなどについて親身になってご相談に応じます。

日時 11月9日（金）午前10時～午後4時

場所 浦添市役所 1階市民相談室

担当 行政相談員 ※相談無料、秘密厳守です。



津波古 重男さん



山川 重子さん



内間 真理子さん

問い合わせ

総務省沖縄行政評価事務所 那覇市おもろまち2-1-1

☎ 0570-090110 / 867-1100

沖縄行政評価事務所では、国のいろいろな行政機関、沖縄県、那覇市、弁護士会などの協力を得て、幅広い内容の相談に対応できる窓口として、相談所を設置しています。

暮らしの総合行政相談所

那覇市中央郵便局1階ロビー西側 ☎ 836-4910

犯罪被害者週間 毎年11月25日～12月1日

支え合う 心の絆

沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口 ☎ 866-4115（直通）

犯罪被害者週間講演会

日時 11月29日（木）午後3時～4時30分

場所 沖縄県立博物館・美術館講堂 入場無料

那覇市おもろまち3-1-1（サンエー那覇メインプレイス隣）

※駐車場に限りがありますので公共機関等をご利用ください。

定員 210人

講師 弁護士 池宮城 紀夫氏（いけみやぎ としお）

演題 「米軍人軍属の事件・事故に関する

犯罪被害者等支援について（仮称）」

問い合わせ 沖縄県環境生活部県民生活課 ☎ 866-2187

第64回人権週間 管内一斉人権めぐり相談所開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、人権擁護活動を推進するために相談所を開設します。

※人権擁護委員が相談を受け付けます。相談無料、秘密厳守。

日程 12月6日（木）午前10時～午後4時

場所 浦添市男女共同参画推進

ハーモニーセンター

相談内容 子どもに関する（いじめ、体罰、児童虐待）人権相談、女性に関する（セクハラ、DV）人権相談、人権問題（名誉、信用、差別）についての相談等。他にも家庭内のもめごとなどの困り事相談等、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 市民生活課 ☎ 876-1234（内線3012）